

平成27年3月 岡山市教育委員会定例会 会議録

1 開催日	平成27年3月24日 (火)		
2 開会及び閉会	開会	14時00分	
	閉会	14時52分	
3 出席委員	委員長	曾田佳代子	
	委員	東條光彦	
	委員	塩田澄子	
	委員(教育長)	山脇健	
4 会議出席者			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	渡辺和夫	教育次長	植田朋哉
統括審議監	佐々木辰昭	審議監(学校教育担当)	天野和弘
審議監(生涯学習担当)	山口啓二	審議監(保健体育担当)(保健体育課長事務取扱)	長畑智
教育企画総務課長	長瀬尚樹	人事財務課長	荻野拓志
指導課長	堀井博司	生涯学習課長	安友公夫
文化財課長	乗岡実	スポーツ振興課長	畑太志
こども企画総務課課長代理	大武義宏		
事務局(教育企画総務課課長代理)	赤野政治	事務局(教育企画総務課主任)	長森晴子
5 議題及び結果			
報告第11号	専決処理の報告(平成26年度岡山市一般会計補正予算(第6号)案(教育委員会分)への同意について)		承認
報告第12号	専決処理の報告(平成26年度岡山市一般会計補正予算(第6号)案(岡山っ子育政局分)への同意について)		承認
報告第13号	専決処理の報告(平成26年度岡山市一般会計補正予算(第6号)案(スポーツ振興課分)への同意について)		承認
報告第14号	専決処理の報告(平成26年度岡山市学童校外事故共済事業費特別会計補正予算(第1号)案への同意について)		承認
第7号議案	岡山市民プール条例施行規則を廃止する規則の制定について		原案可決
第8号議案	岡山市社会体育施設条例施行規則を廃止する規則の制定について		原案可決
第9号議案	岡山市スポーツ推進委員に関する規則を廃止する規則の制定について		原案可決
第10号議案	岡山市文化奨励賞表彰規則を廃止する規則の制定について		原案可決
第11号議案	岡山市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について		原案可決
第12号議案	教育長の職務代理者に関する規則の一部を改正する規則の制定につ		

第 13 号議案	いて 岡山市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
第 14 号議案	岡山市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
第 15 号議案	岡山市地域協働学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
第 16 号議案	岡山市どろんこ教育賞表彰規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
第 17 号議案	博物館の登録に関する規則の制定について	原案可決
6 教育長等の報告 [平成 27 年 2 月 7 日 (土) ~平成 27 年 3 月 13 日 (金)]		
2/8	西大寺駅伝競走大会	スポーツ振興課
2/19	こらぼミーティング (初任者研修講座)	教育企画総務課 教育研究研修センター
2/22	人見絹枝スポーツ顕彰表彰式	スポーツ振興課
2/28	学校支援ボランティア「学生シンポジウム」	生涯学習課
3/1	親子環境学習フォーラム 2015	生涯学習課
東條委員 生涯学習課長 教育長 生涯学習課長 東條委員 生涯学習課長 教育長 東條委員 委員長 東條委員 スポーツ振興課長 委員長 委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校支援ボランティア「学生シンポジウム」について、どのくらいの大学が参加したのか。</li> <li>○ 参加者は学生 91 名、先生 19 名、実行委員 18 名で、計 128 名であった。登録している学生 1,800 名以上に案内をしたところ、この参加者数となった。</li> <li>○ どんな大学が参加していたかという質問である。</li> <li>○ 参加した大学は、岡山大学、ノートルダム清心女子大学、就実大学、中国学園大学、中国短期大学、岡山理科大学、環太平洋大学であり、計 7 大学である。</li> <li>○ 各大学の担当教員も参加していたのか。</li> <li>○ 大学の先生が 19 名参加していた。</li> <li>○ 大学の先生が 19 名も参加されていたのか。以前は単独で参加するという印象だったが。</li> <li>○ 学校支援ボランティアの窓口になっている教員がいるので、責任上、引率の意味合いもあると思われる。</li> <li>○ 自分も以前、このイベントに参加したことがあるが、学生の引率という意味合いや、実行委員会形式のイベントなので、実行委員になっている学生の様子を見るためといった意味合いもあった。学生がボランティアをすることで、教員になった際にも資質向上に繋がるととらえていた。</li> <li>○ 西大寺駅伝競走大会と人見絹枝スポーツ顕彰表彰式について、次年度以降、教育委員会の報告事項から外れるのか。</li> <li>○ そのとおりである。</li> <li>○ 今回聞いておくことはないか。今後、本事業が行われても、教育委員会には報告事項として挙がってこないことになる。</li> <li>○ こらぼミーティングについて、初任者研修の最終日に参加したが、教育委員会の林さんが岡山っ子育成条例や教育委員会制度について説明をしていた。新しい先生方に、そういった大枠や根拠になることを分かってもらうことは大事だと思う。私からも、初任者の方に期待することについて話をした。その際、今年一年新採用の立場で、学校でチームになったと実感したのはどういったときかというアンケートを取らせてもらった。今後の初任者研修の在り方の参考になるのではないかと思う。どの現場も、新採用の人をうまく受け入れていると感じた。どん</li> </ul>	

<p>塩田委員 生涯学習課長 塩田委員 生涯学習課長</p>	<p>なときに学校の一員になったと感じたかという、職員室でみんなでお茶を飲んだときといった他愛ない時があれば、改修工事のためにみんなで引っ越し作業をしたとき、雨の日の運動会用にみんなで土を入れたときといった作業的なものも多かった。また、生徒指導等で手助けをしてもらったときといった本来業務のものも多かった。ごく当たり前のことが大事であり、そういったことが精神的な負担等の軽減につながると感じた。</p> <p>○ 親子環境学習フォーラム 2015 について、“2015”とあるが、ESD 世界会議のあった“2014”と取組の変化はあるか。</p> <p>○ 自然についてより深く学んでもらうために源流体験を計画していたが、当日雨だったためにできず、最終的に前年と同様の内容になり、大きな変更はなかった。</p> <p>○ 予算がつかなくなって事業が縮小したということはないか。</p> <p>○ そういったことはない。</p>
<p>7 議事の概要</p>	
<p>委員長 委員長 全委員 委員長 全委員 委員長 全委員 委員長 委員長 委員長 委員長 全委員 委員長 委員長 人事財務課長 塩田委員 人事財務課長 教育長 人事財務課長 委員長 人事財務課長 委員長 人事財務課長 教育長 委員長</p>	<p>○ 3月定例岡山市教育委員会を開催する。</p> <p>○ 本日の傍聴希望者は1名。入室してもらってよいか。</p> <p>○ &lt;承認&gt;</p> <p>○ 日程第1，会期は本日1日限りとしてよいか。</p> <p>○ &lt;承認&gt;</p> <p>○ 日程第2，2月定例会の議事録に問題はないか。</p> <p>○ &lt;承認&gt;</p> <p>○ 日程第3，教育長等の報告，事業報告について質問はないか。 (会議録6「教育長等の報告」に記載)</p> <p>○ 議事に入る前に会議の公開・非公開について諮る。日程第5の第18号議案は、任免，賞罰等職員の身分取扱いその他人事に関する事項として，岡山市教育委員会会議規則の第9条1項第1号に該当するため，非公開としてよいか。</p> <p>○ &lt;承認&gt;</p> <p>○ それでは日程第5の第18号議案は非公開とする。</p> <p>○ 日程第4，報告第11号を報告願う。</p> <p>○ 説明（報告第11号の資料に沿って説明）</p> <p>○ 繰越明許費の説明で，小学校が5校，中学校が2校ということだったが，金額は中学校の方が大きいのはなぜか。</p> <p>○ 小学校は工事費が2校分，測量設計委託料が3校分となっており，中学校は改築工事費が2校分となっている。改築工事費の方が金額が大きいので，そういった状況になっている。</p> <p>○ 学校数の違いというより，工事に入るものと，その前の設計段階のものとの金額が違うということである。</p> <p>○ 中学校は操山中学校と岡北中学校の2校で，そのうち操山中学校は，経済対策による改築工事分と，協議に時間がかかったため繰越となった電気設備工事分と2件ある。小学校は経済対策分を含めて5校である。</p> <p>○ 経済対策はいつまで続くのか。</p> <p>○ 先はどうなるか分からないが，ここ数年は，毎年のように経済対策で予算が組まれている。</p> <p>○ だいたい予想はできるということか。</p> <p>○ 来年以降どうなるかは分からない。</p> <p>○ 教育委員会としては，次年度に計画していたものを前倒ししたということである。</p> <p>○ 学校給食関係の経費削減分は，今年度は何校だったのか。</p>

審議監（保健体育担当） 委員長	○ 高島小学校，蛍明小学校の2校である。 ○ 補正予算の大きいところは以上で，あとは入札残等になる。入札残は他のことには使えないと思うが，例えば，学校現場で修理が必要になった場合などはどうか。
人事財務課長 委員長 全委員 委員長 委員長	○ 財政課の了解等を得て，流用可能な場合もあるが，自由には使えない。 ○ 今年度最終の補正予算となるが，報告第11号を承認してよいか。 ○ <承認> ○ 報告第11号を承認する。 ○ 日程第4，報告第12号を報告願う。
こども企画総務課課長代理 東條委員 こども企画総務課課長代理 塩田委員	○ 説明（報告第12号の資料に沿って説明） ○ 幼稚園施設管理にかかる不用額のうち，工事請負費の減額理由は何か。 ○ 主に入札残である。 ○ 先程から，入札残という説明がよくあるが，最初から適正な金額であれば，他の事業に使えたのではないか。
こども企画総務課課長代理 委員長 塩田委員 こども企画総務課課長代理 委員長	○ 入札残は一施設ではなく，何施設もの入札残が積み重なって，額が大きくなっている。 ○ 寄せ集めたトータルで，この額になるということか。 ○ 少年自然の家の入札不調の原因は何か。 ○ 最近，世間的に工事単価が高騰しており，2回入札を行ったが，2回とも落札に至らなかった。
委員長 こども企画総務課課長代理 委員長 統括審議監	○ ニュースでもそういった話をよく聞くが，行政が設定した価格が安いということなのか。 ○ 世間相場よりは安いようである。 ○ 耐震関係でも，こういった入札不調は今までなかったのか。 ○ 今年度，2校が一度目の入札で不調となり，そのうち1校は再入札で落札となった。もう1校は再入札も不調となったが，その次の段階の時，国の方で単価の見直しがあり，市全体で単価を上げることになったので，ぎりぎり落札となった。結果として，入札不調はなく，全て予定どおり入札は終わっている。
委員長 全委員 委員長 委員長 スポーツ振興課長 委員長 スポーツ振興課長	○ 報告第12号を承認してよいか。 ○ <承認> ○ 報告第12号を承認する。 ○ 日程第4，報告第13号を報告願う。 ○ 説明（報告第13号の資料に沿って説明） ○ 市民体育大会中止等に伴う不用額とあるが，延期等の措置はとらないのか。 ○ 市民体育大会は10月13日に予定をしていたが，台風接近のためやむなく中止とした。競技会場の確保の点から，順延の措置がとれなかったため，中止としたものである。
委員長 全委員 委員長 委員長 審議監（保健体育担当） 委員長 全委員 委員長 委員長 スポーツ振興課長 委員長	○ 報告第13号を承認してよいか。 ○ <承認> ○ 報告第13号を承認する。 ○ 日程第4，報告第14号を報告願う。 ○ 説明（報告第14号の資料に沿って説明） ○ 報告第14号を承認してよいか。 ○ <承認> ○ 報告第14号を承認する。 ○ 日程第5，第7号議案を説明願う。 ○ 説明（第7号議案の資料に沿って説明） ○ 移管に伴う廃止であるが，質問，意見はないか。

委員長	○ 第7号議案を原案どおり可決してよいか。
全委員	○ <承認>
委員長	○ 第7号議案は原案どおり可決する。
委員長	○ 日程第5, 第8号議案を説明願う。
スポーツ振興課長	○ 説明(第8号議案の資料に沿って説明)
委員長	○ 第8号議案を原案どおり可決してよいか。
全委員	○ <承認>
委員長	○ 第8号議案は原案どおり可決する。
委員長	○ 日程第5, 第9号議案を説明願う。
スポーツ振興課長	○ 説明(第9号議案の資料に沿って説明)
委員長	○ 第9号議案を原案どおり可決してよいか。
全委員	○ <承認>
委員長	○ 第9号議案は原案どおり可決する。
委員長	○ 日程第5, 第10号議案を説明願う。
文化財課長	○ 説明(第10号議案の資料に沿って説明)
委員長	○ 教育委員会規則を廃止し, 市長部局で制定するということだが, 今後も事業は共同で行っていくのか。
文化財課長	○ そのとおりである。今後も市民生活局の文化振興課と協力・連携しながら, 岡山市として賞は継続していく。
委員長	○ 第10号議案を原案どおり可決してよいか。
全委員	○ <承認>
委員長	○ 第10号議案は原案どおり可決する。
委員長	○ 日程第5, 第11号議案を説明願う。
教育企画総務課長	○ 説明(第11号議案の資料に沿って説明)
委員長	○ 第11号議案を原案どおり可決してよいか。
全委員	○ <承認>
委員長	○ 第11号議案は原案どおり可決する。
委員長	○ 日程第5, 第12号議案を説明願う。
教育企画総務課長	○ 説明(第12号議案の資料に沿って説明)
委員長	○ 第12号議案を原案どおり可決してよいか。
全委員	○ <承認>
委員長	○ 第12号議案は原案どおり可決する。
委員長	○ 日程第5, 第13号議案を説明願う。
教育企画総務課長	○ 説明(第13号議案の資料に沿って説明)
委員長	○ 第13号議案を原案どおり可決してよいか。
全委員	○ <承認>
委員長	○ 第13号議案は原案どおり可決する。
委員長	○ 日程第5, 第14号議案を説明願う。
教育企画総務課長	○ 説明(第14号議案の資料に沿って説明)
委員長	○ 機構改革で市民局は二つに分かれるのか。
教育企画総務課長	○ 市民生活局と市民協働局の二つとなる。
委員長	○ 教育委員会は様々な局と関係があるが, 機構改革等で周りの状況も少しずつ変化している。
委員長	○ 第14号議案を原案どおり可決してよいか。
全委員	○ <承認>
委員長	○ 第14号議案は原案どおり可決する。
委員長	○ 日程第5, 第15号議案を説明願う。
指導課長	○ 説明(第15号議案の資料に沿って説明)

委員長	○ 第15号議案を原案どおり可決してよいか。
全委員	○ <承認>
委員長	○ 第15号議案は原案どおり可決する。
委員長	○ 日程第5, 第16号議案を説明願う。
指導課長	○ 説明(第16号議案の資料に沿って説明)
委員長	○ どんご教育賞・特別賞は, 認定こども園も対象とするということか。
指導課長	○ そのとおりである。
委員長	○ 第16号議案を原案どおり可決してよいか。
全委員	○ <承認>
委員長	○ 第16号議案は原案どおり可決する。
委員長	○ 日程第5, 第17号議案を説明願う。
生涯学習課長	○ 説明(第17号議案の資料に沿って説明)
委員長	○ 現在, 岡山市内で博物館登録されている施設はどこか。
生涯学習課長	○ 岡山県立博物館, 岡山市立オリエント美術館, 林原美術館, 夢二郷土美術館本館, 公益財団法人吉備路文学館である。
委員長	○ 岡山県との関係はどうなるのか。例えば, 岡山県立博物館の手続きはどうなるのか。
生涯学習課長	○ 県立の施設であっても, 登録・廃止等の手続きは岡山市で受けることになる。
委員長	○ 今回の変更は, 政令指定都市であるからか。
生涯学習課長	○ 今回, 都道府県から政令指定都市に権限移譲される25法律のうちの1法案である。
委員長	○ めだかの学校は博物館にあたるのか。
生涯学習課長	○ 登録博物館ではない。ただ, 法的根拠がなくとも博物館と名乗る施設は他にある。
委員長	○ 個人の施設も博物館登録できるのか。
生涯学習課長	○ 博物館の登録は, 地方公共団体, 一般社団法人, 宗教法人等に限定されている。例えば, 源吉兆庵美術館という施設があるが, 株式会社での登録はできない。
委員長	○ 第17号議案を原案どおり可決してよいか。
全委員	○ <承認>
委員長	○ 第17号議案は原案どおり可決する。
委員長	○ 以上で, 公開議案の審議は全て終了する。

傍聴の状況		
報	道	0名
一	般	1名

平成27年3月 岡山市教育委員会定例会（非公開） 会議録

1 開催日	平成27年3月24日（火）		
2 開会及び閉会	開会	14時52分	
	閉会	15時12分	
3 出席委員	委員長	曾田佳代子	
	委員	東條光彦	
	委員	塩田澄子	
	委員（教育長）	山脇健	
4 会議出席者			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	渡辺和夫	教育次長	植田朋哉
統括審議監	佐々木辰昭	審議監（学校教育担当）	天野和弘
審議監（生涯学習担当）	山口啓二	学事課長	三宅泰司
5 議題及び結果			
第18号議案 岡山市立学校の県費負担教職員の人事について			原案可決